

公共施設の管理運営に民間事業者のノウハウを！



指定管理者制度とは

指定管理者制度とは、公共施設の管理運営を広く民間事業者にも任せることができる制度です。

従来、市の公共施設の管理運営は市が直接行うか、市が出資する法人や公共的団体などに委託されてきましたが、地方自治法の一部改正により民間事業者や団体なども管理ができるようになり、運動施設や福祉施設、教育・文化施設など、多くの市民の皆さんに直接利用していただく公共施設について、皆さんの多様なニーズに対してより効果的・効率的に対応するため、民間の力を活用してサービスの向上を図ることを目的としています。

市内公共施設の指定管理者を募集

指定期間が満了する8施設について指定管理者を公募

本市では、現在11の公共施設に指定管理者制度を導入しています。

今回、これらのうち平成27年度末で指定期間が満了となる8施設について、管理運営を希望する団体を募集します。

指定期間
平成28年4月1日から
平成33年3月31日

応募方法

9月1日（火）から、指定管理者を公募する施設の担当課及び市HPで募集要項等を配布します。各施設の業務内容など詳細については、お問い合わせください。

募集スケジュール

募集要項配布 9月1～30日
現地説明会 9月9・10日
申請書受付期間 9月25日～10月5日

候補者の選定 10月下旬
指定管理者指定の議決 12月下旬
指定管理開始 平成28年4月1日

指定管理者募集施設一覧

公の施設名称	応募説明会 (現地見学会)	問い合わせ先
葦崎市民交流センター 及び市民交流センター 駐車場	9月10日 (木)	企画財政課 企画推進担当 (内線355・356)
葦崎市 子育て支援センター		福祉課 子育て支援担当 (内線173)
地域情報発信センター		商工観光課 商工労政・観光担当 (内線215・214)
葦崎市立図書館		教育課 生涯学習担当 (内線266)
葦崎市文化ホール	9月9日 (水)	教育課 生涯学習担当 (内線266)
葦崎市老人福祉センター		福祉課 社会福祉担当 (内線180)
葦崎市在宅老人 デイサービスセンター (大草デイサービス こぶし荘)		介護保険課 介護保険担当 (内線112)
葦崎市在宅老人 デイサービスセンター (穴山デイサービス なごみの郷)		介護保険課 介護保険担当 (内線112)

指定管理者制度導入でここが変わった！

市では現在11の施設について指定管理者制度を導入していますが、そのいづれもが、指定管理者が創意工夫をしたサービスや自主事業を展開しており、利用者の増加につながっています。

①会館日数(時間)の拡大

指定管理者制度を導入した施設の一部では、開館日数や開館時間を拡大したことにより利便性が向上し、利用者の増加にもつながっています。
※開館日数(時間)を拡大した施設

- ・ ゆーぶるにらさき
- ・ 市民交流センター
- ・ 市立図書館
- ・ 子育て支援センター

②サービスの向上

・ 本町ふれあい広場市民駐車場の無料駐車時間の拡大

③その他自主事業の展開

・ ニコリ全館での各種自主企画などの取り組み

問い合わせ

企画財政課企画推進担当
(内線 355 ～ 357)